

平成30年11月27日

保護者 様

佐世保市立大久保小学校  
校長 佐藤 正実

## 冬季期間中の児童の防寒具について

初冬の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、寒さが厳しくなるにつれ、子どもたちの服装も厚着になってきており、本校では下記のとおり、子どもたちに指導を行っているところです。

つきましては、健康で安全な着用について、保護者の皆様にも本文書でお知らせすることにより、指導の充実を図りたいと考えています。ご理解、ご協力の程、宜しくお願い致します。

### 記

- 校舎内はもちろんのこと、登下校の際も、安全面からポケットから手を出すようにする。
- 手袋・ニット帽は、学校の玄関でとる。気温に応じて運動場で遊ぶ際は使用してよいが、校舎内では着用しない。耳当ては、音が聞こえにくくなるため、使用しない。
- マフラー、ネックウォーマーも同様、玄関でとる。校舎内では着用しない。なお、着用の際は、安全のため、首にしっかりと巻き、ジャンパーなどの中に入れておく。
- 厚手のジャンパーは、校舎内ではできる限り脱いで、生活するように心掛ける。
- 上着のフードは、原則として登下校の際もかぶらないようにする。
- カイロについては、できる限り使用を控える。しかし、体調が優れないなどの理由の際は、保護者の担任への申し出により使用できる。
- 手の荒れや唇の荒れがある場合は、担任に相談の上、薬用のハンドクリームやリップクリームを使用してよい。
- 体育の時は、気温に応じてトレーナー（フードなし・チャックなし）のような動きやすい上着を着用してもよい。（タイツは着用しない）
- 体育の学習時、気温が低い場合は、肌着を着用してもよい。肌着を着用する場合は、替えの肌着を持参する。